

令和二年十二月八日受領
答弁 第五六号

内閣衆質二〇三第五六号

令和二年十二月八日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出予測可能性のある新型コロナウイルス感染症対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出予測可能性のある新型コロナウイルス感染症対策に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「新型コロナウイルス感染症対策分科会提言」（以下「提言」という。）においては、今後想定される感染状況を「ステージⅠ」から「ステージⅣ」までの四つの段階に区分し、各ステージの状態、次のステージへの移行を検知する指標、各ステージにおいて講ずべき施策がパッケージとして示されているが、一方で、提言においては、「提案する指標は「あくまで目安」であり、また、一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や都道府県はこれらの指標を「総合的に判断」して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じていただきたい。」とされているところである。

政府としては、提言を受け、各都道府県知事に対して、「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について」（令和二年八月七日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）を発出し、当該指標や講ずべき措置等を示し、当該指標等の活用や管内市町村への周知等を依頼しているところである。

- 当該事務連絡においては、提言を踏まえ、「今回提言された指標は、ステージの移行を検知し、対策を強化するための目安となるものである。これらの指標はあくまで目安であり、また、一つひとつの指標をもって機械的に判断するのではなく、国や地方公共団体においてこれらの指標を総合的に判断して、感染の状況に応じ積極的かつ機動的に対策を講じていくことが求められている。」と示しているところであり、御指摘のように「該当する項目及び項目数毎に政府が実施する対応策を予め公表」しておくのではなく、感染の状況に応じ、政府及び地方公共団体が機動的に対策を講じていくことが重要であると考えている。